

IAESB会議報告 ニューヨーク会議

国際会計教育基準審議会（IAESB：International Accounting Education Standards Board）は、国際会計士連盟（IFAC）の中に置かれた職業会計士のための国際教育基準（IES：International Education Standards for Professional Accountants）を審議・議決する機関である。2010年1月からIAESBは各国際教育基準の改訂作業に取り掛かっており、2014年末までを目標に改訂作業を終え、2014年にIES第1号と第7号、2015年に残りのIES第2号、第3号、第4号、第5号、第6号及び第8号が順次発効される予定である。その主な改訂方針は、規則主義から原則主義への変更である。

ニューヨーク会議は、2013年6月17日から19日の3日間、ニューヨーク市内のIFAC本部で行われた。本稿において、この会議の概要を報告する。

1 IES改訂の公開草案から得られた共通の検討課題について

IES第2号、第3号及び第4号の各公開草案に対して寄せられたコメントで、各号共通の検討課題として取り上げられた項目について議論が

なされた。その主な内容は、次のとおりであった。

○ IES各号における「目的」の文章については、原案では「IFAC加盟団体の目的は…」と表現されているが、当該表現は適切ではないという意見が多数であったため、「目的」の文章の書き出しを「本IESの目的は…」に変更し、以下の表現に統一することとなった。

"The objective of this IES is to establish the technical competence (IES2)/ Professional skills (IES3)/ professional values, ethics and attitudes (IES4)/ which aspiring professional accountants need to develop and demonstrate in order to perform a role as a professional accountant."

○ 各基準の要求事項に加えられる最低限の習熟レベルを表す表（Table A）のタイトルについて議論がされ、以下の表現で統一することとなった。

"Table A : Learning outcomes for Technical competence (/ Professional Skills) by the end of IPD"

○ 最低限の習熟レベルを4段階としていたが、最上級（Master

level）についてはいずれの基準内でも用いられていないため削除し、基礎（Foundation level）、中級（Intermediate level）、及び上級（Advanced level）の3段階とすることとなった。

2 IES第2号（Initial Professional Development – Technical Competence (Revised)）

IES第2号は既に公開草案として公表され、コメントの募集が終了している。前回の会議ではこのコメントを分析し、再修正の可否が検討され、今回の会議に再修正案がタスクフォースから提出された。

公開草案では、能力分野を11分野とし、最低限の習熟レベルについては、基礎（Foundation level）、中級（Intermediate level）、上級（Advanced level）がそれぞれ指定されていた。

なお、前回会議での主な改訂箇所は、以下のとおりであった。

(1) 基準の名称は、「Content of Professional Accounting Education Programs」から、「Initial Professional Development – Technical Competence」に変更。

(2) 基準の焦点を「Knowledge」から「Technical Competence」に変

更。

- (3) 新しい用語として、「Professional Competence」、「Technical Competence」及び「Assessment Activities」を追加。

今回の会議では、11の能力分野について以下の議論がなされた。

- (1) 「Information Technology」については、他の能力分野に統合すべきとのコメントもあったが、原案どおり独立した能力分野とすることとなった。

- (2) 「Business Strategy」を新たな能力分野として追加すべきとの意見があったため、これについて検討した結果、新たな能力分野として追加はしないが、既存の能力分野である「Business Management」の学習成果の中にその内容を含めることとし、また名称も「Business Management」から「Business Management and Strategy」に変更した。

- (3) 「Quantitative Methods」を新たな能力分野として追加すべきとのコメントがあったため、これを検討した結果、独立した能力分野として追加はしないが、「Management Accounting」、「Audit and assurance」、「Finance and Financial Management」の能力分野の学習成果にその内容を加えることとした。

- (4) 「Financial Accounting and Reporting」の最低限の習熟レベルは、上級 (Advanced level) から中級 (Intermediate level) に引き上げられた。なお、「Financial Accounting and Reporting」の能力分野において、サステナビリティ報告書や統合報告に関する項目を学習成果に含めるかについては賛否

両方の意見があった。これに対して、IAESBパブリック・メンバーの平松一夫教授から、「これらの分野については今後の現実的な進展・普及が見込まれるので記載すべき」という意見が出され、次回のCAG (Consultative Advisory Group) 会議での意見を参考にした上で、引き続き、検討することとなった。

- (5) 「Business Law and Regulations」の最低限の習熟レベルは、基礎 (Foundation level) から中級 (Intermediate level) に引き上げられた。

- (6) 「Audit and assurance」に関する学習成果がいくつか修正され、学習成果の各項目の並び順に変更が加えられた。

上述の(4)及び(5)の修正の結果、「Economics」を除いた全ての能力分野の最低限の習熟レベルが中級 (Intermediate level) となった。

今回の議論を反映した修正ドラフトを2013年9月のCAG会議に提出し、CAGからのコメントを反映したドラフトを次回同年10月のIAESB会議に提出することとなった。

3 IES第3号 (Initial Professional Development — Professional Skills (Revised))

IES第3号は既に公開草案として公表され、コメントの募集が終了している。前回会議でのコメントの分析及び当該分析に係る修正を踏まえ、今回の会議では再修正案がタスクフォースから提出された。

前回会議での主な改訂箇所は、以下のとおりであった。

- (1) 基準の名称を、「Professional Skills and General Education」から「Initial Professional Develop-

ment — Professional Skills」に変更した。

- (2) スキル項目を以下のとおり整理した。

- (a) Intellectual
- (b) Personal
- (c) Interpersonal and communication
- (d) Organizational

なお、現行のIES第3号で規定されている「Technical and functional skills」はスキル項目から削除されている。

- (3) それぞれのスキルにおける最低限の習熟レベルは、基礎 (Foundation level)、中級 (Intermediate level)、上級 (Advanced level) に分類された。

- (4) 基準の名称及び要求事項から、一般教育 (General Education) を削除した。

今回の会議では、以下の議論がなされた。

「一般教育」は、基準の名称及び要求事項から削除されることとなったが、その重要性が再認識されたため、説明資料の中に「一般教育は専門的スキルの習得の基礎として役立つものであり、効果的な意思疎通、問題調査、分析能力、論理的及び批判的思考ができるようになるための基礎である。」との記述を追加することとなった。

最低限の習熟レベルについては、大枠の能力分野ごとに設定する原案が支持された。また、「Interpersonal」スキルと「Intellectual」スキルは同じレベル (中級 (Intermediate level)) とすることが確認された。

その他、「Professional Skepticism」(懐疑心) を「Personal」スキルの学習成果に加えること、「Organiza-

tional」スキルの学習成果に、「Knowing when to consult an expert」（専門家への相談）が追加された。

IES第3号の学習成果の評価が可能であるかどうかについては、IAESBは評価可能であるとの見解をとり、これに対応するため、学習成果の評価に係る説明資料の拡充及びガイドラインや評価事例の紹介などを戦略計画に含めることとした。

今回の会議での議論を反映した修正ドラフトを2013年9月のCAG会議に提出し、CAGからのコメントを反映した再修正ドラフトを次回同年10月のIAESB会議に提出することとなった。

4

IES第4号 (Initial Professional Development – Professional Values, Ethics, and Attitudes (Revised))

IES第4号は既に公開草案として公表され、コメントの募集が終了している。前回の会議でのコメントの分析及び当該分析に係る修正を踏まえ、タスクフォースから修正後のドラフトが提出された。

公開草案からの主な変更は、以下のとおりであった。

- (1) 基準の名称は、「Professional Values, Ethics, and Attitudes」から「Initial Professional Development – Professional Values, Ethics, and Attitudes」に変更された。
- (2) 能力分野の項目を、以下のとおり整理した。
 - (a) Professional skepticism and professional judgment
 - (b) Ethical principles
 - (c) Commitment to the public interest

「Ethical principles」の学習成果については、その能力開発が順を追っ

て行われるように、次の2項目を追加した。(iii) Identify ethical issues and determine when ethical principles apply. (iv) Analyze alternative courses of action and determine the ethical consequence of these.

今回の会議では以下の議論がなされた。

「Professional Skepticism」（懐疑心）や「Judgment」（判断）については監査特有のものであるため、IES第4号では削除するべきという意見もあったが、全ての職業会計士に関係がある事項であるとして、原案どおり残すこととなった。

最低限の習熟レベルやその他の箇所についても各団体等から様々なコメントがあったが、最終的に修正は行わず、原案どおりとすることとなった。

最終的に、字句修正を除き、原案は承認され、引き続いて以下の事項についても承認された。

- 適用開始日を2015年7月1日とする。
- 再公開草案は必要ない。
- 現在のIES第4号は廃止し、同時にIEPS第1号も廃止する。

今後は字句修正を行った後、公益監査委員会（PIOB）の承認プロセスを経て、最終基準の公表手続を行う。

5

IES第8号 (Continuing Professional Development for Engagement Partners Responsible for Audits of Financial Statements (Revised))

IES第8号は既に公開草案として公表され、コメントの募集が終了している。タスクフォースは、回答のあったコメントの分析を中心に数度電話会議を行っている。この電話会

議には、IAESBのパブリック・メンバーである平松一夫教授とテクニカルアドバイザーである筆者が参加している。

これまでの議論において、IES第8号は財務諸表監査を行う監査の専門家をその対象とし、その他の非監査業務（保証業務等）は含めないということで合意されている。改訂案では、「Engagement Partner」（業務執行社員）の「Role」（役割）に焦点を絞り、その役割の種類やレベルに応じたIPD (Initial Professional Development) やCPD (Continuing Professional Development) を求めるという方向で議論が進められていた。公開草案公表の際は、IES第8号をIPDに関連する教育基準として位置づけていたが、公開草案の公表後、議論を行った結果、IES第8号をCPDに関連する教育基準として位置づける方向で検討が進められている。

今回の会議では、前回の会議での議論を踏まえて、以下の点を反映した公開草案の修正ドラフトが検討された。

- (1) IES第8号は引き続き独立した基準とする。
- (2) 目的に係る文章を「本IESの目的は…」に変更する（原案では、「IFAC加盟団体の目的は…」であった。）。
- (3) IES第8号をCPDに関連する基準として書き換える。
- (4) 上述の(2)及び(3)の修正に伴い、基準の範囲に以下の文章を追加することとした。「This IES to be read in conjunction with International Standard on Auditing 220 (Revised), International Standard in Quality Control 1, and International Education Standard 7.」

- (5) 各能力分野に設定されている最低限の習熟レベルに関して、そのほとんどが上級 (Advanced Level) であることから、最低限の習熟レベルの個別記載の必要はないとの結論に至り、削除した。
- (6) 上述の(3)に伴い、「Newly Appointed Engagement Partner」と「Serving Engagement Partner」を区別する必要はないとして、表現を「Engagement Partner」に統一した。
- (7) 上述の(3)に伴い、「Aspiring Engagement Partner」に関する記述を全て削除した。
- (8) 職業会計士の能力開発は「Progressive」(進行性)の性質があり、チームでの業務を通じて進展していくことをもめることを追記した。
- (9) IES第8号では財務諸表監査にのみ焦点を絞るが、保証業務についての言及も付け加えることとした。
- (10) SMP/Sole Practitionerに関する記述については、説明資料を修正し、IES第8号の要求事項は、会計事務所の規模にかかわらず、全ての「Engagement Partner」に要求されるものであり、規模によって能力分野あるいは学習成果に違いはないことを明確にする。これについては、IFACのSMP委員会とも協議の上、ガイドラインを作成する。
- (11) 「複雑な業務」についての記述は削除し、説明資料において各種業務の遂行に当たっては、それぞれに必要なとされるCPDを受講する必要があることについて記述する。
- (12) 実務経験については、基本的にIES第5号で取り扱うのでIES第8号では基準の要求事項ではなく説

明資料中での言及に止める。

今回の会議においても、IES第8号を独立した基準として維持すべきか否かという論点について再度議論が行われたが、IES第8号を独立した基準として維持し、現行どおりIESの改訂作業を進めるということがボードメンバーの再決議において確認された。なお、IES第8号の規定する内容を監査業務に従事する「Engagement Partner」に係るCPDに関する基準とするかどうかについても議論され、CPDに関連する基準として改訂を進めていくことについて確認された。

これらの修正は重要であるため、再公開草案としてもう一度パブリックコメントを募集することになっている。タスクフォースは今回の議論の内容及びIFACのSMP委員会からの意見を取り入れた再公開草案に付す原稿を、2013年10月のIAESB会議に提出することとなった。

6

Professional Accountantの定義

前回の会議において改訂版の「Professional Accountant (会計専門職)」の定義について、大筋でその方向性について同意された。

本会議に上程された再修正案では、会計専門家の「公益に資する」責務について、「Code of Ethics」(IESBAの策定する倫理規則)における記述を取り入れた。また、「Public Interest」の定義についても説明資料として検討された。

今回の議論を踏まえて再修正案を作成し、2013年9月のCAG会議での意見を反映させた後、同年10月のIAESB会議に公開草案ドラフトを提出する予定。

7

IAESBの戦略事業計画

前回の会議で提案のあった戦略上の優先順位を取り入れ、以下の指摘を盛り込んだ再修正案がタスクフォースから提出され、承認された。なお、事業計画表に記載された各プロジェクトの優先順等の記載方法については多くの意見が出され、表現を修正することとなった。

- 教育基準の採用に優先的に取り組むこと
 - 実施ガイドラインの改訂作業を優先させること
 - 翻訳作業についてもプランに加え、優先順位を高いものとする
 - 各加盟団体のアクションプランのレビューを実施セクションの中に入れること
- 本会議終了後、今回の議論及び係る修正を踏まえた公開草案が2013年7月3日に公表された(コメント期限: 2013年10月4日)。

8

今後のIAESB会議予定

- 2013年10月30日～11月1日
トロント
- 2014年4月9日～11日
ニューヨーク
- 2014年6月23日～25日
ニューヨーク
- 2014年10月29日～31日
場所は未定
(国際会計教育基準審議会テクニカルアドバイザー 井上浩一)